

同 意 書

「大山崎町飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等補助金交付要綱」に基づく 年
度の補助金交付を受けるため、補助金交付決定後も含め、同要綱第4条各号の順守事項（下
記に記載）を確約、同意のうえ、本同意書を提出します。

大山崎町長 様

年 月 日

（フリガナ）

団体名、代表者等 : _____

（フリガナ）

氏 名 : _____

住 所 : 大山崎町字 _____ 小字 _____ 番地 _____

電話番号 : _____

（団体の場合は、団体名、代表者氏名、事務所又は代表者の住所、電話番号）

記

順 守 事 項

- ① 交付決定後も含め譲渡可能な対象猫については、終生、屋内飼養をする者への譲渡に努めること。
- ② 対象猫を捕獲場所に戻す場合は、その対象猫が生息する限り、トイレの確保、餌の適正な管理等により、周辺環境美化を図ること。
- ③ 対象猫の捕獲、手術等の実施、補助金交付の申請及び交付決定後も含め、対象猫に関する問題について自らが一切の責任を負い、誠意を持って解決すること。
- ④ 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等補助金の交付を受けた後、飼い主のいない猫の捕獲場所や特徴等の情報を公開することに同意すること。